介護老人保健施設プレミエール元気館　筑西重要事項説明書

1. 事業所の概要

施設の名称	医療法人社團みなみつくば会　プレミエール元気館　筑西
所在地・連絡先	住所）茨城県筑西市古郡字台原 554-3 番 電話）0296-57-7000　　ＦＡＸ）0296-48-6556
事業所番号	0852780030
施設長の氏名	市丸　勝二

2. 施設の目的

（1）当施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、日常生活上のお世話などのサービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができ、１日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

（2）介護老人保健施設プレミエール元気館　筑西の運営方針

当施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って指定介護保険施設サービスの提供に努めます。１人ひとりの生活リズムを大切にして、明るく生きがいのある毎日を送っていただける介護サービスを提供します。

（3）その他

事　　項	内　　容
施設サービス計画の作成及び事後評価	担当の介護支援専門員が、入所者の直面している課題等を評価し、入所者および扶養者の希望を踏まえて、施設サービス計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面に記載してお客様に説明のうえ交付します。
従業員研修	施設内及び外部研修を行います。

3. 施設の概要

（1）入所定員　　100 名

（2）療養室　　個室　　20 室　13.29 ㎡（1 人あたりの面積　11.61 ㎡）
　　4 床室　20 室　46.42 ㎡（1 人あたりの面積　11.61 ㎡）

（3）主な設備

デイ・ルーム　94.05 ㎡　機能訓練室　108.53 ㎡（1 人あたりの面積　1.08 ㎡）等

４．職員体制

従業員職種	人数	区分				後の常勤換算人数	職務の内容
		常勤		非常勤			
		専	兼	専	兼		
施設長	1		1				医師（兼）
医師			1				定期的な診察により適切な診断
薬剤師	1			1		0.3	処方箋による処方の薬剤管理
看護職員	12	10		2		11.1	医師の指示での状況把握と看護業務、服薬管理
介護職員	32	28		4		30.0	食事、入浴、排泄等の介護サービス
支援相談員	2	2				2.0	入退所時の相談業務と家族との連携
理学療法士	1		2			1	入所者の機能回復訓練
作業療法士	1		1			0.5	入所者の機能回復訓練
管理栄養士	1	1				1.0	入所者の栄養管理と食事指導
介護支援専門員	1	1				1.0	入所者ごとのケアプランの作成
事務員等	2	2				2.0	デイケアの送迎と全体的サポート

５．施設サービスの内容と費用（介護保険給付対象サービス内容）

種　類	内　　容
食　　事	朝食　7:30～8:30　昼食　12:00～13:00　夕食　18:00～19:00 管理栄養士の立てる献立表により、栄養と入所者の身体状況に配慮した食事を提供します。
医療　・　看護	医師により、週に１回定期診察を行います。それ以外でも必要がある場合はいつでも診察を受け付けます。 但し、当施設では行えない処置(透析等)や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については、その他の医療機関での治療となります。また、看護師により、服薬管理を行います。
機　能　訓　練	（１）　理学療法士、作業療法士が入所者の状況に適した機能訓練等を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 （２）　入所者に対し、在宅復帰に向けた生活機能の回復を目的として個別リハビリテーションを入所者の状態を見ながら行います。 【当施設の保有するリハビリ器具】 歩行器　　歩行練習階段　　車いす　　マット付プラットホーム他
入　　浴	週２回の入浴・清拭を行います。機械を用いての入浴も可能です。
排　泄	入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	寝たきり防止の為、出来る限り離床に配慮します。生活リズムを考え、入所者の状況に応じ着替えを行うよう配慮します。個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。毎食後、口腔ケアを実施し清潔を保ちます。シーツ交換は週１回行います。
相談及び援助	入所者とその家族からのご相談に応じます。
教　養　娯　楽	利用者の希望により、教養娯楽として提供する場合の費用としてご負担いただきます。（日々のレクレーション・お誕生日会の他・施設で行う季節行事等）

６．苦情相談窓口

当施設お客様相談窓口	窓口責任者　支援相談員　　齋藤由紀恵 ご利用時間　8:30～17:30　電話　0296-57-7000 面接(当施設相談室)　苦情箱(1 階受付に設置)

ご相談いただいた内容には迅速かつ適正に対応させていただきます。

その他の窓口

茨城県 国民健康保険 団体連合会	住所　〒310-0852 水戸市笠原町 978-26 電話　029-301-1550
茨城県保健福祉部 健康長寿福祉課	住所　〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話　029-301-3326
その他	お住まいの市町村の窓口などにも苦情を伝えることが出来ます。

市町村等からの質問・調査がある場合には協力すると共に、指導助言がある場合には必要な改善を行います。

7. 非常時災害の対策

介護老人保健施設プレミエール元気館　筑西消防計画に則り対応を行います。

8. 協力医療機関等

医療機関	名称及び所在地	医療法人鴻仁会　上の原病院
	電話番号	0296-75-3128
	診療科	総合病院
	入院設備	無

医療機関	名称及び所在地	吉川歯科医院
	電話番号	0296-24-4922
	診療科	歯科

9. 開設者の概要

名称・法人種別	医療法人社団　みなみつくば会
代表者氏名	理事長　今川　美香
所在地・連絡先	〒305-0861 茨城県つくば市谷田部 6107-1 電話　029-838-1919　ＦＡＸ　029-838-1988

10. ご利用者様へのお願い

当事業所が交付する利用契約書・重要事項説明書等はご自宅で大切に保管してください。

11. 施設利用にあたっての留意点

来訪　・　面会	面会時間：**9：00～19：00** 来訪者は面会時間を遵守し、面会カードにご記入下さい。来訪者がおやつを持ち込まれた場合、他入所者の中には食事制限の方もいらっしゃいますので、**食べ残しはお持ち帰りいただいております**。ご協力お願いいたします。
外出　・　外泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅日時を**前日までに**職員に申し出て、届出用紙に記載の上許可を取って下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 万一ご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
禁煙・飲酒	当施設内は、全面禁煙です。飲酒は固くお断りいたします。
迷惑行為	騒音等、他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないで下さい。
所持金品の管理	貴重品は紛失の恐れがありますので、お持ちなさいませんようご理解・ご協力をお願いします。お持ちになった場合、万が一、紛失しても当施設では責任を負いかねます。
宗教活動・政治活動	他入所者に対し執拗な宗教活動や政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内でのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

附則　この重要事項説明書は平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
この重要事項説明書は平成 28 年 8 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は平成 28 年 9 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は平成 29 年 4 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は平成 30 年 4 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和元年 10 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 2 年 7 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 3 年 4 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 4 年 5 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 4 年 10 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 5 年 1 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 5 年 5 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 6 年 4 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 6 年 6 月 1 日より改定施行する。
この重要事項説明書は令和 6 年 10 月 1 日より改定施行する。

事業者は利用者に対し、重要事項説明書に基づき、介護老人保健施設のサービス内容及び重要事項を説明しました。
利用者は説明を受けたことを確認しましたので、これらを充分理解した上で同意します。よって、双方、署名押印することとします。
※今後、介護保険改定による料金体制の変更が生じた場合は、その都度改定内容について説明をし、利用者に同意を得ることとします。

令和　　年　　月　　日

事業者　　住　　所　茨城県筑西市古郡 554-3
事業所名　介護老人保健施設
プレミエール元気館　筑西
(事業所番号)　0852780030
代 表 者　施設長　　市丸　勝二　　印

説明者　　職　　名　支援相談員
氏　　名　齋藤　由紀恵　　印

契約者　　住　　所
（利用者）
氏　　名　　印

身元保証人　　住　　所

氏　　名　　印
（続柄　　）